

労働法・社会保険法の法改正実務実例！

労働基準法が平成22年4月1日から、育児・介護休業法が平成22年6月30日から改正・施行されています。労働相談を専門としている社会保険労務士の先生が分かりやすくご説明くださいます。奮ってご応募ください。

<p>〔日 時〕平成23年7月28日(木) 13:30~16:30</p> <p>〔対 象〕企業の経営者、総務・人事関係者など 〔定 員〕40名(席数に限りがございます。お早めにお申込みください)</p> <p>〔講 師〕特定社会保険労務士 宮谷 しのぶ 氏</p> <p>〔受講料〕お一人様 会員1000円 / 非会員3000円(教材、資料込み)</p> <p>〔締 切 り〕7月21日(木)</p>	<p>(1) 労働基準法の改正 ①時間外労働に関する割引率の引き上げ ②年次有給休暇に関する改正</p> <p>(2) 育児・介護休業法の改正 ①育児介護規定の概要</p> <p>(3) その他の労働法規の改正 ①高年齢雇用者等雇用安定法の改正 ②障害者雇用促進法の改正 等</p> <p>(4) 短時間正社員制度</p>
---	---

※受講料は初日に受付にて頂戴いたします。

<申込方法> 必要事項をご記入の上、FAX、郵送にて下記までお申込ください

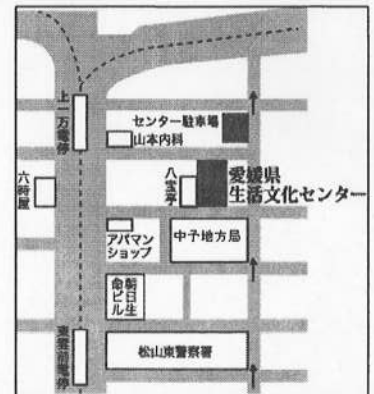
愛媛中小企業指導センター (社) 松山法人会
〒790-0067 松山市大手町2-5-7 商工会館2階
電話: 089-941-7711
FAX: 089-947-4251

※一事業所から何名様でも受講できます!!
申込書に連名にてご記入ください

<会 場>

愛媛県生活文化センター 2階 第1研修室
松山市北持田町139-2 (電話933-1369)

駐車できる台数に限りがありますので、できるだけ公共の交通機関のご利用をお願いします



市内電車 上一万電停より徒歩3分

平成23年度 労務関係セミナー申込書



事業所名

電話番号

申込日 平成 年 月 日

FAX 番号

受講者氏名

1.

2.

* 本申込書でいただいた情報は個人情報保護法に基づき厳重に管理し、企業名や個別の回答内容が特定される形で提供されることは一切ございません。

* 当センターでは、地球温暖化対策の一環としてクールビズを推進しております。ご出席時には軽装でお越しくださいますようお願い申し上げます。